☆★☆BOOKSレビュー☆★☆

親が知らなくてはならないこと。親にしかできないこと。

・子どもが成人すると、財産管理が親の元から離れる
・この先40年・・・・・3000万円の財産は後見人の報酬に消えることに？
・誰がもっともわが子の後見人にふさわしいのか
・「親心後見」への挑戦。夫婦たすき掛けの契約で子どもを守る
・わが子の幸せのために、あえてお金を残さない選択を
・死に際ではなく、今作る意味がある「とりあえず遺言」
・認知症になったときのための「任意後見契約」

『障害のある子が「親なき後」も幸せに暮らせる本』

著　者:鹿内 幸四朗(一般社団法人日本相続知財センター本部専務理事)
監修者:杉谷 範子 (司法書士法人ソレイユ代表)
発　行:大和出版　　価　格:1,600円(税別)

「相続のプロ」が明かす
財産管理のしくみ

「親心後見」とは？・・・・・父親は母親に託し、母親は父親に託す任意後見契約

①夫が親権を使って、子どもの代理人として妻とのあいだで任意後見契約を結ぶ
②妻が親権を使って、子どもの代理人として夫とのあいだで任意後見契約を結ぶ

・・・・・つまり、夫婦がそれぞれ子どもの代理人となって、いわば「たすき掛け」のようにして、任意後見契約を結んでおくこと。ただし、このやり方は、親が親権を持っていることが前提なので、子どもが未成年であることが条件！

子どもの幸せを心から願う親が後見人になれれば、子どものことをよく知らない専門家による法定後見人から我が子を守れます。(本書より)

先日、息子に誘われて二人で香川県のレオマワールドへ行きました。二十歳にもなって母親と遊園地？という気持ちはありましたが、せっかくのお誘いなので出かけることに。「オレが運転するから」と、ずっと運転してくれたので、私は助手席で爆睡していました。

快晴の日曜日。家族連れやカップルで賑わっており、ジェットコースターの待ち時間は1時間以上でした。大声で文句を言ったらどうしよう…と不安でしたが、イライラすることもなく、スマホで動画を見たりしながらおとなしく過ごしていました。子どもの頃は、じっと待つことができず大暴れしていましたが、成長したものです。次は母とではなく、一緒に行ける友だちができますように。(亜)

ダンボクラブでは、発達障がいについて広く理解していただくための啓発活動を行っています。
ご賛同いただける方の温かいご支援を募集しています。
ボランティア活動にご興味のある方、ご寄付いただけます方は、下記までご連絡下さい。

お問い合わせ:damboclub@hotmail.co.jp
お振込口座:伊予銀行　小栗支店　　普通 1321818
　　ゆうちょ記号 16170　番号 25583311
ダンボクラブHP→http://www.normanet.ne.jp/~danbohp/

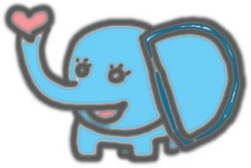

ダンボ通信

☆152号☆
発行日:2021年12月

****ダンボクラブについて****
高機能自閉症、アスペルガー症候群という言葉を知っていますか？
私たちは、そんな子どもたちを育てています。
この広報は、ダンボクラブがどんな活動をしているのか
知っていただくために作りました。

☆★☆活動報告☆★☆

★保護者会＆アドバンス　11/23(土)★
保護者会では、親なき後を考える会エヒメの代表理事・仙波ひとみ氏に講話をしていただきました。
→詳細は次ページ

★勉強会　11/8(月)★
臨床発達心理士、特別支援教育士で教諭の新開多恵先生との勉強会がありました。

★成人当事者会「ワンピース」　11/21(日)★
茶話会＆ボッチャを通して学ぶ SST
・ボッチャの歴史・拝啓
・ボッチャのルール再確認
・チームプレイ

イオン　幸せの黄色いレシートキャンペーン

毎月 11 日は、イオンのイエローレシートキャンペーンです。買い物時にいただく黄色レシートをダンボクラブのボックスに入れてください。レシート金額の 1%がダンボクラブに寄付されます。
御協力よろしくお願いします。

☆★☆活動紹介☆★☆

令和3年11月23日(土)、保護者会において、親なき後を考える会エヒメの代表理事・仙波ひとみ氏に講話をしていただきました。

『親なき後について』

親が面倒を見られなくなったときの準備が必要

例えば・・・ 親が亡くなったとき／親が病気やケガ、認知症などになったとき

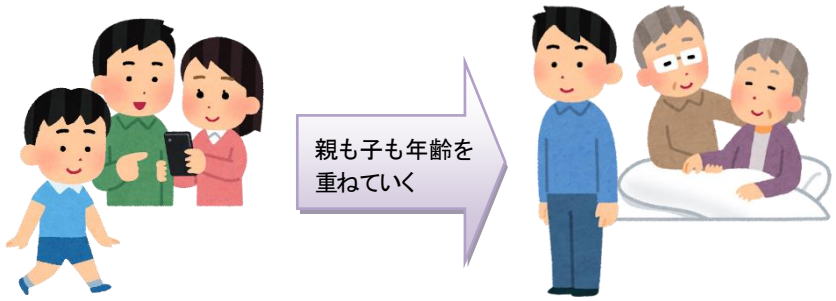

・住まい　・健康管理　・身の回りの世話　・金銭管理
・相続　・終末期医療　・葬式　・お墓　・・・・・etc

何から準備したらいいのか？

生活の場の確保	•住まい •自宅　施設　グループホーム　一人暮らし
お金で困らないための準備	•財産管理は親？きょうだい？成年後見人？施設？行政？本人？ •相続：遺言書・家族信託・生命保険信託
日常生活で困ったときのフォロー	•身辺の世話は親？きょうだい？施設？成年後見人？ •医療・週末医療について •　→同意書、延命治療などの判断は？

不安がいっぱい　でも・・・・・・

何から手を付けたらいいのか・・・・

障がいがある子どもがいなくても、親の終活は大事

障がいがある子どもがいると、
親の終活と**子どもの終活**の準備がいるのではないか

どんな専門家がいるのか

①相談支援専門員
障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、全般的な相談支援を行う。

②司法書士・行政書士
成年後見人の手続き・後見人の引き受け

③ファイナンシャルプランナー　社会労務士
障がいのことに詳しい方に依頼したい

～親のため、子のために残したい～

〇エンディングノート
・周りが困らないため　・思いを残せる　・人生の振り返りのため

〇親心の記録

・親の子に対する想いを残す。
・子どもの情報、特に親にしか分からないものを残す。
・今までの子どもの思い出を残す。
・これから関わってくれる人が困らないように。
・子ども本人が困らないように。　**一番困るのは本人**

『親心の記録』
https://oyagokoronokiroku.jp/
親なきあと「親心の記録®」活動は、
一般社団法人日本相続知財センター®本部が行っています。

不安を**安心**に変えるためには

漠然とした不安がある → 不安や悩みを具体化する → 知識や情報を取り入れる → 前向きに取り組める

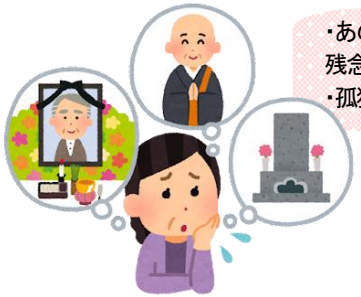

・あの時知っておけばよかった、知らなくて残念だったという後悔をしてほしくない。
・孤独を感じる人が少なくなってほしい。

NPO 団体　親なき後を考える会エヒメ
お問い合わせ　oyairuutini.org